

野生きのこを採取される皆さまへ

野生きのこのシーズンを迎えるようとしています。福島県では、昨年度から野生きのこの放射性物質のモニタリング検査を行っています。その結果、複数の市町村で国の暫定規制値（当時）または基準値を超える放射性セシウムが検出され、浪江町を含む市町村で採取された野生きのこの採取および出荷が規制されています。

野生きのこを採取する際は、次の点にご注意ください。
 ● 4月1日から食品中の放射性セシウム基準値が改正され、野生きのこも100Bq/kgを超えないように、出荷や流通を自粛してください。
 ● モニタリング結果は、新聞や福島県ホームページなどで公開されています。
 ● 自家消費用の野生きのこについては、各市町村で放射性物質の検査を行っています。

で、最寄りの市町村へお問い合わせください。なお、出荷が制限されている市町村の野生きのこについては、自家消費も控えてください。
 ● 食中毒防止のため、疑わしい、知らないきのこは採らないでください。
 ● 最寄りの農林事務所、林業研究センターまたはきのこ振興センターで相談に応じております。
 産業・賠償対策課

警戒区域内品の汚染状況検査結果（8月末現在）

警戒区域内の放射能汚染状況の検査結果をお知らせします。

区分	検査日	採取地域	結果内容
果実	7月	権現堂	梅約100ベクレル/キ口 ぶどう約50ベクレル/キ口 検出
井戸水	7月～8月	権現堂 川添 谷津田	月に一度検査しているが いずれも不検出
河川流水	7月～8月	やな場 付近	月に一度検査しているが 通常時（透明水）は不検出 降雨増水（濁り水）は検出
沢水	7月～8月	井手 丸小	不検出
味噌	8月	小丸 大堀	小丸16ベクレル/キ口 大堀不検出

問 災害対策課放射線対策係 TEL 0243-62-0123

内部被ばく検査の結果（概要） （ホールボディカウンタ）

放射性物質の吸入による内部被ばく量について、ホールボディカウンタにより測定しました。
 平成23年度は、福島県において、子どもや妊婦を優先に内部被ばく検査を実施し、約3,700名が検査を受けました。
 今年度は、浪江町でも「ホールボディカウンタ」を購入し、検査を開始しました。
 現在、浪江町、福島県、ひらた中央病院等で検査を実施していますが、これまでの検査結果では、健康へ影響を及ぼすような数値は検出されていません。

■検査概要（浪江町）
 ▷検査対象者 4歳以上
 ▷検査方法等 ●検査機器 CANBERRA社 FASTSCAN
 ●検査場所 仮設津島診療所に隣接設置
 ●検査時間 2分間
 ●検出限界 セシウム137（240ベクレル）
 セシウム134（180ベクレル）

■検査結果概要（平成23年6月27日～平成24年7月31日）
 ※福島県やひらた中央病院での検査結果を含む。

▷年齢別対象者、検査者数、検査率 (単位:人、%)

	4～9歳	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	計
対象者	1,066	2,119	2,178	2,299	2,392	10,722	20,776
検査者	1,090	1,608	623	836	507	2,334	6,998
検査率	102.3	75.9	28.6	36.4	21.2	21.8	33.7

▷検査結果 (単位:人)

預託実効線量	1mSv未満	1mSv	2mSv	計
	6,991	5	2	6,998

※預託実効線量とは
 体内から受けると思われる内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものです。

問 健康保険課 TEL 0243-62-0123

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を図る測定器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■8月の分析結果

区分	検体数	検出された検体数（10Bq以上）
野菜	65	4 ヨモギ、かぼちゃ、 みょうが
果実	12	9 ブルーベリー
水（井戸水）	14	0
魚	1	1 アユ
その他	16	2 桑の実、スグリ

※一部計画的避難区域のものも含む。
 ※警戒区域のものは除く。
 食品の放射能簡易分析は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

申・問 上竹倉庫事務所 TEL 0243-23-4774

町民協働による「復興まちづくり」支援事業

町では町民協働により町民相互の絆の形成および復興を推進する事業を実施する団体に補助金を交付します。

- 補助の対象となる団体
- 1、浪江町に住所を有する方が組織する仮設住宅や借上げ住宅等の自治組織、地域づくり団体、特定非営利活動法人のいずれかであって5人以上の構成員を有すること
 - 2、事業目的等を記述する会則を有すること
 - 3、政治活動、宗教活動および営利を目的としない団体であること
 - 4、暴力団等が経営または運営に関係していない団体であること
- 補助の対象とならない経費
- 1、団体の恒常的な運営維持管理経費
 - 2、団体の構成員に対する人件費、謝礼、飲食費、旅費等
 - 3、ほかの団体に対する補助金、助成金等
 - 4、物品販売等に係る経費
 - 5、神社仏閣等宗教法人に

対する経費

■対象事業

- 1、県内外に避難している浪江町民を集めて交流の場を提供する事業など
- 2、浪江の伝統文化等について広く周知する事業など

■補助金
 原則20万円まで

■応募方法

補助金交付要望書を記入し、関係書類等を添えてご応募ください。（郵送可）
 要望書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、電話等で請求してください。

詳細はお問い合わせください。

■募集期限
 10月15日（当日消印有効）

■その他
 事業採択の可否については個別に通知します。

問 復興推進課まちづくり整備係
 TEL 0243-62-0123

個人積算線量計（ガラスバッジ）測定結果（概要）

道路や建物などに沈着した放射性物質からの放射線による外部被ばく量を測定するため、個人積算線量計による外部被ばく量を測定しました。

日常生活の過ごし方や線量計の使用法の違い等により測定値に多少の幅はありますが、推定される年間被ばく量の概算平均値は、おおむね1mSv以下でした。

▷測定期間 第1回目 平成23年9月10日～12月9日（3カ月間）
 第2回目 平成23年12月9日～平成24年3月9日（3カ月間）

▷測定対象者および回収状況

- 18歳下および妊婦（県内在住） (単位:人、mSv、%)

対象グループ	対象者	第1回目		第2回目		延べ測定者	延べ回収率	年間積算線量概算平均値
		測定者	平均値	測定者	平均値			
幼児	392	260	0.23	251	0.18	302	77.0	0.82
小学生	130	76	0.25	65	0.16	99	76.2	0.81
中学生	98	53	0.28	26	0.16	59	60.2	0.99
高校生	477	251	0.28	160	0.21	279	58.5	1.05
妊婦	41	12	0.30	27	0.18	29	70.7	0.68
合計	1,138	652	0.25	529	0.19	768	67.5	0.91

- 年間被ばく量概算 (単位:人、%)

	幼児	小学生	中学生	高校生	妊婦	合計	比率
1mSv以下	222	73	36	158	20	509	66.3
1～2mSv以下	57	17	16	80	9	179	23.3
2～3mSv以下	11	6	4	35	0	56	7.3
3～4mSv以下	10	2	2	5	0	19	2.5
4～5mSv以下	2	1	1	0	0	4	0.5
5mSv以上	0	0	0	1	0	1	0.1
合計	302	99	59	279	29	768	100

▷測定結果から（弘前大学被ばく医療総合研究所）

一般に3カ月の積算線量で、0.25mSvを超えると年間1mSvを超える可能性が高いため、注意する必要があります。

線量の高い場所を把握し、なるべく距離を置く等の工夫が必要です。

ただし、1mSvを超えたからといって健康を害することはほとんどありません。

問 健康保険課 TEL 0243-62-0123